

かいぎめいしょう 会議名称	へいせい ねんど だい かいすぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい 平成28年度 第1回杉並区地域自立支援協議会
にち じ 日 時	へいせい ねん がつ にち か 平成28年5月31日 (火) 10:00~12:00
ば しょ 場 所	ぶんちょうしゃ かい かいぎしつ 分庁舎4階 会議室
<p>しゅつせきいじん ＜出席委員＞</p> <p>たかやまゆ み こい いん かいちょう 神作彩子委員 (副会長)、おがさわら い いん かねこ きくちえいじ 高山由美子委員 (会長)、小笠原みのり委員、(金子めぐみ委員)、菊地英治 委員、かしわぎしん じい いん さいみょうひさ えい いん ながの たつ や い いん ままごけん いち い いん おおわだこうへい い いん たなかなおき い いん 委員、柏木伸二委員、西明久恵委員、長野達也委員、(前迫健一委員)、大和田耕平委員、田中直樹委員、 いがしらえみ い いん つぐひとしい いん すずきまさみち い いん かとうあやえい い いん はるやまようこい い いん しもだかずのり い いん しゅりみ か さ 井頭恵美委員、継仁委員、鈴木正道委員、加藤恵愛委員、春山陽子委員、下田一紀委員、修理美加沙 委員、ふじたようじ い いん たなかすみこい い いん ながたなおこい い いん 委員、藤田洋二委員、田中澄子委員、永田直子委員</p> <p>かんじ ＜幹事＞</p> <p>ほけんふくし ぶしょうがいしやしきくか で ほゆうじ しょうがいしやせいかつしえんか ちょう りゅうまゆ み 保健福祉部障害者施策課：出保裕次、障害者生活支援課長：笠真由美 すぎなみふくしじむしよたか いどじむしよたんどうか ちょう もろずみじんこ 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：諸角純子</p> <p>じむきょく ＜事務局＞</p> <p>しょうがいしやしきくか いけだけいこ めぐるきみこ ささきなつえ さとうじゅんや 障害者施策課：池田恵子、目黒紀美子、佐々木夏枝、佐藤淳也 しょうがいしやせいかつしえんか いわさきりゅういち きろく 障害者生活支援課：岩崎隆一 (記録)</p>	
<p>しだい 【次第】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 報告及び議題</p> <p>(1) ちいまいこうそくしんがかい 地域移行促進部会より</p> <p>(2) そうだんしえんぶかい 相談支援部会より</p> <p>(3) かんじかい 幹事会より</p> <p>(4) すぎなみくしょうがいしやさべつかいしやうしえんちいきかいぎ 杉並区障害者差別解消支援地域会議について</p> <p>(5) すぎなみくしょうがいしやちいきそうだんしえんせんたー げんじょうほうこくおよびいけんこうかん 杉並区障害者地域相談支援センター (すまいる) の現状報告及び意見交換</p> <p>4 その他</p> <p>・くからのれんらくじこう 区からの連絡事項</p> <p>5 閉会</p> <p>・じかい についでいかにんどう 次回の日程確認等</p>	
<p>はいふしりょう 【配布資料】</p> <p>○資料1 だい すぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい だされたいけん かだいせいり 第4回杉並区地域自立支援協議会で作された意見と課題整理</p> <p>○資料2 しょうがいしやさべつかいしやうしえんちいきかいぎ あん 障害者差別解消支援地域会議(案)について</p> <p>○資料3 しょうがい りゆう さべつ かんする そうだんたいせい 障害を理由とする差別に関する相談体制</p> <p>○資料4 そうだんしえんぶかい かつどうほうこく とうじつはいふ 相談支援部会の活動報告 (当日配布)</p> <p>○資料5 ほんかい かくぶかい すけじゅーる 本会と各部会のスケジュール</p> <p>○資料6 すまいる そうだんけんすう すまいる相談件数</p>	

- 資料7 杉並区の障害者虐待防止に関する取組状況について(当日配布)
- 資料8 サービス等利用計画作成の進捗状況等について(当日配布)
- 資料9 障害者就労に関する報告
- 資料10 第5期 委員名簿
- 資料11 平成27年度第4回自立支援協議会議事録

【内容】

1. 開会 (司会目黒)

省略

2. 会長挨拶

利用者本人の参加の在り方や、どうしたら益になるかを考えている。差別解消法を話し合いたい。総合支援法の改正もあった。この会がどのように関わったらよいか確認していきたい。

3. 報告及び議題

(1) 幹事会より

※資料1を基に事務局から説明。

幹事会で話し合った。地域移行促進部会では、今年度は5点の課題について集約して議論していく。地域移行部会は、健康ノートを改良して利用していく。現状を押しえてから議論していく。相談支援部会は、当事者から自分たちの生活とリンクしていないのではないかと話があった。当事者の望む生活を踏まえて議論しているが、自分たちの生活とどう絡むか見えない。部会でやることをしっかりと確認していきたい。G・Hの在り方の議論もされた。シンポジウムについて生徒の保護者も参加できる時間帯の検討をして欲しい。当事者の意見を聞きたいという人は多い。今後のシンポジウムは、幹事会では講演とパネルディスカッションを年ごとに交互に行う案が出た。

(2) 地域移行促進部会より

※資料1を基に地域移行促進部会会長から説明。

昨年度は4つの柱で振り返った。平成28年度は、医療に絞って検討していく。1つ目は、医療との信頼関係が築けている良い事例があればとりあげる。2つ目は医療サービスの仕組みを知る。3つ目は、変化に気付ける健康医療面の記録。4つ目は、チーム受診のしくみ。医療と福祉、密に連携できるように。5つ目は、グループホーム、1人暮らしでの課題。病気等による緊急時の体制。以上の5つを6月からグループワークで進めたい。現状の把握や課題整理をしていきたい。

(3) 相談支援部会より。

※資料1を基に相談支援部会会長から説明。

5月23日に第1回開催。昨年度の課題を引き続き行う。事例検討のグループは、今年度は希望者がいなかったため、就労、重心、高齢期、児童の4グループで話し合いを進めていく。就労定着の部分では関係者をオブザーバーとして意見交換していく。Eグループは児童発達支援について。放デイ等、社会資源の見学を行う。当事者の身近な議論になっていないのではとの意見を踏まえて検討していく。

今年度は部会員が43人という大人数となり、今後どのような形で部会を進めていけばよいか、皆様の意見が欲しい。また熊本の震災に関連して相談支援部会も防災計画やシステムを知りたいという意見もあった。

田中(直)委員：地域移行は医療がテーマであるが、杉並区には精神科のベッドが無い。杉並区は医療計画を策定していない。平成30年度を目指して。精神科医療の議論をして欲しい。

藤田委員：重度心身障害者の受け入れ先は、医療のハードルが高い。例えば、通院の改装でE Vがなくなり、受診が出来なくなった。区内で何かあった時には受診できるしくみ作りが必要。

(4) 差別解消支援地域会議について資料2を基に事務局が説明

差別解消法支援地域会議は必置の会議体ではないがを区では設置。資料3の図に仕組みを示した。部会ではないが、自立支援協議会の下に設ける。事務局は障害者施策課管理係。推進連絡会議のメンバーからも委員を出してもらおう。15～16名の会議体。

障害者施策課長より補足：資料3について、直接に個別の事案を解決するのではない。どういうふうに解決したらよいか分からない時、共有化するために広く関係機関のバックアップをするためにある。第1回目を7月に開き、第2回は11月。

長野委員：杉並区雇用支援事業団では、ハローワークは、長年、理事として出ていたが、今回から辞退されている。そのため、ハローワークは、構成メンバーとして難しいであろう。

田中(直)委員：自立支援協議会にぶら下がっている事に、違和感がある。システムとしては、すばらしい。区長の直轄にした方が良い。差別解消は、福祉の問題だけで捉えられてしまうが、全産業的な問題。部長の認めるところより、区長の認めるところとする方が良い。一般公募で参加者は区民でも良いかと思う。

春山委員：差別解消法への対応については、準備の良さ、計画性の良さがある。幹事会でも質問したが、スタートとして職員の考え方に変化はあったか。マニュアルへの問い合わせや意見があったら知りたい。

障害者施策課長：今はまだスタートしたばかり。好事例を吸い上げたいが、まだ出ていない。

小笠原委員：合理的配慮の言葉は良いが、何が不自由で不足かを職員は勉強してほしい。私はロービジョンの方への対応をしており、素直に教えてくださいと言っている。色々な障害者がいて、思いやり、手助けとかは、当事者を呼んで研修を開いた方がよい。区から広げていく、すまいる、民間施設へ広げていく。年齢が、保育や小学生の時から、区がマネジメントとしていった方がよいと思う。

大和田委員：教育の立場に関わっている立場からお話する。知的障害者と小中学生と交流する

授業を始めている。子供たちへの障害者理解を深めるインクルーシブ教育。国として取り組む必要がある。教育現場からの発信していく必要もある。会議だけで終わってしまうのではなく、社会に区から発信できると良い。

加藤委員：民間の事業所には不動産関係を入れてほしい。グループホームの職員の時、不動産会社回りをしたが、尽く断られた。誤解が多いかもしれない

永田委員：当事者を入れることはうれしい。関係機関ではない所を一般公募で募り、意見をもらう必要があると思っている。何が必要で何が不足しているかをだしていくために、どこに声を出していけば良いかわからない現状がある。当事者の声を吸い上げる場としてもらいたいし、福祉分野にとどまらず色々な分野の人達に入ってもらいたい。

菊地委員：ベビーカーや、杖をついた人たち。そこに自分が入っている。だれが優先で順番はどうなのか。もっとトータル的なことであり、個人の考えを改めていかないと、そこに出くわした時にスムーズにいかない。そうしないと、他者との関係も繋がらない。

神作委員：先日、行政機関に書類を持って行ったときに、職員が何度も席を立たれたが、説明がなく、不安であった。会議で話し合った結果をどこにどう伝えるのが大切。

西明委員：合理的配慮は、その人に聞いてみないと分からない。発言のしやすい環境作りが大切。

田中澄子委員：様々な幅の広いメンバーが必要。地域に浸透していかなければいけない。会議で検討するだけでなく、地域区民センター、医師会等へ出向いて行って希望や説明をすることが重要。

修理委員：まずはスタートが大切。15～16名で始めて、必要に応じて増やしていく、様々な会議体とも連携していくとよいのでは。

継委員：医師会での周知はまだまだである。杉並区医師会でも立ちあがっていない。精神科は23区の中で一番少ない。精神科病床を新規に建てることも難しい。会議のメンバーとして、それが医療なのかケアなのか、それをマネジメントするのが重要と考えている。

井頭委員：差別解消法のポスターは目にする。ヘルパーが利用者のところへきちんとしたものを提供できるように教育していきたい。思いやりの心が大切。

鈴木委員：当事者と事業者は大切。巻き込んでいきたい。会議体だけでなく、啓発活動もしていくべき。

下田委員：意見をもらうときには、周知が必要。移動支援ヘルパーはファミレス、バスの乗車等、色々

な場面を知っているから重要な意見が出る。

藤田委員：議事録は検討してほしい。分かりやすい形式で出してほしい。会議はやっただけで終わらないように。役割分担をどうしていくか分かりにくいので、地域会議は独立した方がよい。

障害者施策課長：他区の状況では、自立支援協議会と兼務のところが多い。3年後の見直しがあるので、変えていきたい。障害者差別解消法の施行に伴い、まずは障害の特性を知ることが大切。マニュアルだけではなく、周知を図っていきたい。対応要領は、区立学校は対象外、区の教育委員会が作成中。周知は出向いて行って説明、パンフ、リーフレット等は必要。努力義務の業者の合理的配慮が、法的義務と同じように進めていけるように、区としてどう支援していくかである。

(5) 杉並区障害者地域相談支援センター(すまいる)の現状報告及び意見交換

事務局より：特定相談支援事業所ができて、どうなったかについての意見は以前ももらっている。すまいるは、今年度で4年目を迎えるので意見をもらいたい。

すまいるは、サービスにつながっていない人が障害に関わりなく相談を受けている。掘り起こしやアウトリーチも行い、福祉事務所と同じ管轄で行っている。福祉事務所は、手帳や補そう具に特化する予定であり、初めは基本相談者を6割と想定していたが、8割となっている。特定相談支援事業所は、基本相談を行っていく必要のある人であるが、基本相談をおこなっても報酬にならないので、うまくいかない。すまいるが、サービスに関わらない人を相談しながら、特定相談支援事業所と連携した形で相談している。

約3万件の相談がある。区の当初の想定は6か所で2万件。毎月の、すまいるとの連絡会議では相談件数の増加が上げられており、相談室の確保が難しい状況である。

*資料6を基に、すまいる高井戸より説明。

相談、ネットワーク、自立支援事業の3つの柱で行っている。相談件数が増えたのは、福祉事務所が再構築されたこともある。就労継続B、就労移行など、福祉サービス利用への支援がトップ。その人に合ったサービスを提案して面談して、訪問ワークサポート杉並からの相談の他、60歳の定年後の生活相談もある。ナチュラルカフェは1時間程のおしゃべり、ストロベリーカフェは、月3日。この活動を通じて、様々な紹介している。引きこもりの方がストロベリーカフェを利用するようになったという事例もある。ピア相談員は2名(精神、身体)で定期的に打ち合わせしている。すまいるへの相談は、すぐに解決できるものではない問題が多く、様々な所との連携が必要である。相談員の養成のためのスキルアップも図っている。

*資料6を基に、すまいる荻窪より説明。

相談件数は増加。増加は福祉事務所が再構築された理由がある。相談の特徴は精神障害者が多い。精神障害者の居場所、日中活動、就労の相談がある。アウトリーチで出向くこともある。知的は、本人と会い相談にのっている。身体障害者、中途障害者では、活動できること、今後の生活の事相談をしている。区内に転入してきて、福祉等の手続きが分からないという相談もある。電話で話し

をして安心する方もいる。また、引きこもりの方などは、家族の方だけで相談してくることもある。ケア24からの紹介で、これまで繋がりのなかった方への訪問もあった。民生委員より、家に1人暮らしをする人で家の老朽化が激しい方の相談、すぎJOBより、障害者かもしれないといった相談、すまいるだけで解決できるものではない。

オープンスペースでは、540名の登録者がいる。平日は1日に10～15名、土日は20～30名の利用がある。当事者活動として、ワーカーズクラブがあるが、講座やプログラムで希望があれば企画調整をしている。生活リズムをつけるために、月12日の活動がある。また、病院からの地域移行のプレサポートをピア相談員とおこなっている。昨年は、7名が対象（4名が新規、3名が退院）。地域移行、地域定着をどうつなげていくかが課題。

*資料6を基に すまいる高円寺より説明

相談件数は増加している。特に、情緒安定、不安解消が突出している。定期的に電話相談のある人がおり、だれかに聞いてもらっている。電話相談の割合が、50%以下。顔の見える相談が増加。その他には、手帳が無い人、アスペルガーの方もいる。自立支援する様々な事業も実施している。

ネットワーク構築としては、すまいるということを知ってもらうこと。個別ケースで役割を知ってもらう。民生委員にも知ってもらいたい。

藤田委員：各すまいるでみえてきた地域の課題があればぜひ出してほしい。

小笠原委員：職員の間で支援の方向性を確認している。知的の障害者のイメージがつかめなかったが、当事者との関わりにより理解できるようになってきた。朝のミーティングには1時間掛けている。月1回、OJTやケース会議を実施している。

長野委員：知的の相談ケースで、どこの機関がインシアチブを取るかという点では、すまいるに取ってもらいたい助かっている。

西明委員(あんしんサポート)：お金の面で相談を受けているが、すまいると、あんしんサポートとの切り分けが難しい。お金だけの要望がある中でどうしていくか難しい。

4、その他

区からの連絡事項を事務局より：毎回報告している件数の資料（障害者虐待防止に関する区の取り組み状況、サービス等利用計画作成の進捗状況、杉並区の障害者就労に関する報告の資料）については、何かあれば事務局まで問い合わせをお願いしたい。シンポジウム今年度は開催していく。そのための実行委員を募り立ち上げる。立候補が無い時は、事務局でご指名させていただく。

5、閉会

高山会長：お忙しい中、委員の方のご協力に感謝します。各部会の活動、シンポジウムにも引き続きご協力願いたいと思います。

※^{じかい}次回 第2回^{じりつしえんきょうぎかい}自立支援協議会は、^{9がつげじゆん}9月下旬～^{10がつじょうじゆん}10月上旬 ^{かいさいよてい}開催予定。

^い以 ^{じょう}上